

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	R16
市町村名 (市町村コード)	下妻市 82104
地域名 (地域内農業集落名)	騰波ノ江地区 (下宮、若柳、神明、中郷、数須、下田、筑波島)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	379.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	372.8 ha
② 田の面積	280.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	92.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

地区西部において梨の生産が盛んであり、東部では主に基盤整備の行われた水田地帯となっている。水田地帯では麦、そばの大規模なブロックローテーションが実施されている。

果樹については高齢で後継者がいない生産者が多く、現在の梨園地の面積を維持するためには新規参入や担い手への更なる集積が必要。

普通作では経営体数は確保できており、また、隣接自治体の大規模法人も参入している。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

主要品目は水稲。水田転作として小麦、そば等の普通作が中心。地域内には畜産経営体も多く、主に豚の肥育が行われている。地区西側では梨園地が多く存在しており、県内有数の産地となっている。普通作、果樹作のどちらにおいても高齢化や後継者不在による農業従事者の減少が見込まれている。

10年後にはリタイアしている小規模農家が相当数いると思われることから、規模縮小農地を把握しておくことが重要。特に梨については産地の規模を維持していくために、離農者の園地を担い手や新規就農者に引き継ぐとともに、新植・改植を推進していく必要がある。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域内の認定農業者、新規就農者を中心とした担い手への集積を基本として取組んでいく。また、地区内の担い手で耕作を受けきれない場合は地域外の経営体も受入れ農地利用を促進する。耕作困難な農地についても、基盤整備を検討しながら保全管理に努めていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	44.2	%	将来の目標とする集積率
			90.2 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

現在耕作しているほ場に隣接する形で農地の集積を行い、併せて担い手同士の農地の交換による集約化に取り組むことで、担い手の作業性を向上させ、経営コストの低減を図る。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。集約を進めるためには大規模農家同士の集まりをつくり農地交換や引継ぎを行う必要がある。騰波ノ江地区には11の機場が存在し、集約を進めるにあたって機場単位で取り組んでいけば農地を維持できるが、場所によって耕作条件が悪いことが課題である。

(2)農地中間管理機構の活用方法

相対や作業受託が多く、中間管理機構の利用率が低いため、地権者に対する説明会等を行い機構活用のメリットを周知していく。

(3)基盤整備事業への取組

大区画化および段差や排水不良等の解消などを図るため、基盤整備の活用を検討する。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

普通作では現状担い手は確保されており、将来も地区内の農地は維持できる見込みである。果樹では担い手が不足しており、下妻市果樹組合連合会で新規就農希望者を研修生として受け入れるなど、人材の確保を図っている。新規就農等があれば、栽培技術や農地確保のアドバイスをするなど、定着までの支援を行う。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

ブロックローテーションを実施しており、生産組合に麦、そばの作付けを委託している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他	

【選択した上記の取組内容】

③補助事業等によるスマート農業の導入を推進していく。

⑤果樹の後継者不足に対応するため、市外からも広く新規就農者を募るなど、産地、行政、JAで連携して産地を守る取り組みを推進する。果樹の離農者は元気なうちに梨園地を更地に戻して、負の遺産とならないよう整理しておきたい考えがあり、所有者においても梨園地を貸す場合は、長期間契約で土地返却時は更地にするという担保がないと二の足を踏んでしまう傾向がある。そのため土地返却時における、土地所有者、耕作者間での果樹棚等の撤去費用についての合意を図っておく必要がある。

また、果樹や果樹棚の老朽化がひどい場合は、担い手でも園地を引き受けることは難しい。そういった土地は更地にし、露地野菜の農業者に集積していく必要がある。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
計	58経営体		167.65 ha	0 ha		341.76 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

#### 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

#### 6 目標地図(別添のとおり)

#### 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農 39	水稲、麦、そば	31.3 ha	ha	水稲、麦、そば	55.4 ha	ha	39	
2	認農 25	水稲、麦、そば	24.0 ha	ha	水稲、麦、そば	33.3 ha	ha	25	
3	認農 64	水稲、麦、そば	14.2 ha	ha	水稲、麦、そば	30.4 ha	ha	64	
4	認農 26	水稲、麦、そば	10.1 ha	ha	水稲、麦、そば	14.2 ha	ha	26	
5	認農 15	水稲、麦、そば	8.2 ha	ha	水稲、麦、そば	10.1 ha	ha	15	
6	認農 16	水稲、麦、そば	6.8 ha	ha	水稲、麦、そば	19.7 ha	ha	16	
7	農協 9	水稲、麦、そば	6.6 ha	ha	水稲、麦、そば	6.8 ha	ha	9	
8	認農 30	果樹、水稲	4.8 ha	ha	果樹、水稲	14.4 ha	ha	30	
9	認就 40	果樹	4.3 ha	ha	果樹	5.6 ha	ha	40	
10	認農 22	水稲、麦、そば	3.4 ha	ha	水稲、麦、そば	14.9 ha	ha	22	
11	認農 43	水稲	2.8 ha	ha	水稲	16.6 ha	ha	43	
12	認農 36	果樹	2.8 ha	ha	果樹	3.3 ha	ha	36	
13	認農 23	水稲	2.3 ha	ha	水稲	2.8 ha	ha	23	
14	利用者 24	水稲	2.2 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	24	
15	認農 48	水稲	2.0 ha	ha	水稲	2.2 ha	ha	48	
16	認農 35	水稲	1.9 ha	ha	水稲	2.0 ha	ha	35	
17	認農 59	水稲、麦、そば	1.9 ha	ha	水稲、麦、そば	20.4 ha	ha	59	
18	認農 21	果樹	1.8 ha	ha	果樹	1.9 ha	ha	21	
19	認農 67	水稲、麦	1.8 ha	ha	水稲、麦	8.8 ha	ha	67	
20	認農 46	水稲	1.8 ha	ha	水稲	1.8 ha	ha	46	
21	認農 27	果樹	1.7 ha	ha	果樹	3.0 ha	ha	27	
22	認農 17	水稲、麦、そば	1.6 ha	ha	水稲、麦、そば	1.7 ha	ha	17	
23	認農 47	水稲	1.6 ha	ha	水稲	1.6 ha	ha	47	
24	認農 18	水稲、麦、そば	1.6 ha	ha	水稲、麦、そば	5.4 ha	ha	18	
25	利用者 37	果樹	1.5 ha	ha	果樹	1.6 ha	ha	37	
26	認農 65	園芸	1.5 ha	ha	園芸	1.5 ha	ha	65	
27	利用者 31	果樹	1.3 ha	ha	果樹	1.8 ha	ha	31	
28	認農 29	果樹	1.3 ha	ha	果樹	1.4 ha	ha	29	
29	利用者 68	園芸	1.3 ha	ha	園芸	1.3 ha	ha	68	
30	認農 44	水稲	1.1 ha	ha	水稲	2.1 ha	ha	44	
31	利用者 34	果樹	1.1 ha	ha	果樹	1.5 ha	ha	34	
32	利用者 42	果樹	1.0 ha	ha	果樹	1.1 ha	ha	42	
33	利用者 32	果樹	0.7 ha	ha	果樹	1.0 ha	ha	32	
34	認農 41	果樹	0.6 ha	ha	果樹	1.2 ha	ha	41	
35	利用者 13	果樹	0.6 ha	ha	果樹	0.6 ha	ha	13	
36	利用者 33	果樹	0.6 ha	ha	果樹	0.9 ha	ha	33	
37	認就 52	園芸	0.5 ha	ha	園芸	3.8 ha	ha	52	
38	認就 56	園芸	0.4 ha	ha	園芸	21.6 ha	ha	56	
39	認農 45	水稲、果樹	0.4 ha	ha	水稲、果樹	0.4 ha	ha	45	
40	認農 14	水稲、果樹	0.2 ha	ha	水稲、果樹	0.4 ha	ha	14	
41	認農 49	水稲、麦	0.2 ha	ha	水稲、麦	0.2 ha	ha	49	
42	利用者 19	水稲、果樹	0.1 ha	ha	水稲、果樹	0.2 ha	ha	19	
43	認農 38	畜産	0.1 ha	ha	畜産	0.1 ha	ha	38	
44	認農 63	畜産	0.5 ha	ha	畜産	0.5 ha	ha	63	
45	認農 66	畜産	0.1 ha	ha	畜産	0.8 ha	ha	66	
46	利用者 53	果樹	0.0 ha	ha	果樹	1.8 ha	ha	53	
47	利用者 55	果樹	0.0 ha	ha	果樹	0.9 ha	ha	55	
48	認農 50	果樹	0.0 ha	ha	果樹	0.0 ha	ha	50	
49	認農 51	果樹	0.0 ha	ha	果樹	0.0 ha	ha	51	
50	利用者 54	果樹	0.0 ha	ha	果樹	0.8 ha	ha	54	
51	認農 28	果樹	0.0 ha	ha	果樹	1.5 ha	ha	28	
52	利用者 20	果樹	0.0 ha	ha	果樹	0.6 ha	ha	20	
53	認就 60	園芸	0.0 ha	ha	園芸	0.0 ha	ha	60	
54	利用者 61	果樹	0.0 ha	ha	果樹	0.0 ha	ha	61	
55	認農 58	園芸	2.4 ha	ha	園芸	2.4 ha	ha	58	
56	利用者 106	水稲	0.0 ha	ha	水稲	3.4 ha	ha	106	
57	認農 283	水稲、果樹	8.4 ha	ha	水稲、果樹	9.2 ha	ha	283	
58	認農 57	果樹	0.3 ha	ha	果樹	0.3 ha	ha	57	
59			ha	ha		ha	ha		
60			ha	ha		ha	ha		
61			ha	ha		ha	ha		
62			ha	ha		ha	ha		
63			ha	ha		ha	ha		
64			ha	ha		ha	ha		